

犯罪被害者週間は、毎年11月25日～12月1日

大切な物や人を失ったりすることで普段の生活や仕事思うよう
にできなくなってしまうことがあります

知ってほしい。二次的被害について

犯罪被害者等は、命を奪われる(家族を失う)、物を盗まれる等の直接的な被害ではありません。

- 事件、事故に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感



被害に遭うと被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。このような問題は総じて「二次的被害」と言われています。

令和六年十一月号
石田川



山県警察署
ホームページ
QRコード

犯罪被害者支援教育アプリ「ころちゃん」

犯罪被害者支援のことや被害者の声等、様々な内容について分かりやすく紹介しているアプリです。

犯罪被害者支援のことを知ってみよう

- ・被害者のこと
- ・支える人のこと
- ・被害にあった際の相談先のこと



「ころちゃん」等を通じて被害者支援のことを知っていく事で、被害にあわれた方をみんなで支える社会を作る未来への一歩を踏み出してみませんか。

国際電話番号による特殊詐欺が急増中！！

+1や+44から始まる番号からの電話が急増しています。

+1312345678 +44698765432

このような電話番号には出ない、かけなおさないよう注意してください

海外からの電話が不要な方は着信を無償で休止にすることができます

申し込み先

国際電話不取扱受付センター

電話番号0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間オペレータ案内:平日午前9時から午後5時まで 自動音声案内:平日、土日祝24時間

海外からの電話が不要な方は着信を無償で休止にすることができます。
固定電話が対象です。その他にも一定の条件がありますので、詳しくは申し込みの際に確認ください。
山県警察署でも申し込み用紙を準備しておりますので必要な方はお問い合わせください。

夜間の運転は細心の注意を払いましょう

